

1. 事故発生の日時

平成21年7月7日（火） 9時30分頃

2. 事故発生の場所

和歌山市

3. 事故発生場所の工事名、工期、工事概要

工事名： 平成19年度 県債街臨改  
道路改良 工事  
工期： 平成20年 2月22日～平成21年11月30日  
工事概要： 横断菅渠工 117m  
道路排水工（円形側溝、自由勾配側溝、U型側溝、菅渠工） 1,583m  
車道舗装工 7,705m<sup>2</sup>  
歩道舗装工 3,296m<sup>2</sup>  
中央分離帯工 195m 仮設工 1式

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

被災者及び作業員が舗装工事施工に伴う測量・検測作業（路肩部の排水構造物へのマーキング）を行っている時に、アスファルト撤去作業中のバックホウが後退し、バックホウ後方の右キャタピラと被災者が接触し、両足を轢いた。

○男性1名負傷（元請け） 28日の休業  
両足甲、左足踝（くるぶし）骨折

6. 事故原因

（直接的原因）

- ・バックホウ運転手が後方での被災者の行動を把握していなかったことによる後方確認を怠った。
- ・被災者は、バックホウ運転手が認識しているものと思いこみがあった。

7. 改善対策

- ・オペレーターは、作業範囲内に作業員等がないことを確認し作業を行う。
- ・建設機械の作業範囲内には作業員を立ち入らせない。やむを得ないときは誘導員を配置し、その者に誘導させる。
- ・複合作業を防止するよう工程調整を実施する。また、建設機械の配置を再度確認し、作業スペースを確保する。
- ・作業員全員が人払いの声かけを再度徹底する。
- ・元請業者は、従業員及び協力会社（下請負業者等）に再度安全管理教育を徹底する。併せて事故の再発防止を図る。